

パブリックコメント (市民意見募集)の結果公表

「芦屋市環境処理センター施設整備基本計画」へのご意見ありがとうございました。6月中にホームページで結果を公表予定です。

■問い合わせ 環境施設課 ☎32-5391



ホームページ

個人市県民税の減免制度

■内容 令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書を6月9日(火)に発送します。減免の申請は郵送またはインターネットからできます。詳しくは、納税通知書またはホームページでご確認ください。

■対象 失業された方・前年と比較して所得が半減される方等※納付済の税額・納期限が過ぎた税額は減免の対象外です。

■問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016



ホームページ

申請・届け出

芦屋市奨学金の申請

■対象 経済的理由により修学が困難で次の全てにあてはまる方

▶高等学校・中等教育学校後期課程・高等専門学校(1～3学年)・特別支援学校の高等部またはこれに準ずる学校の高等部に在学

▶申請者の生計を維持する方が、市内に居住(原則、住民登録)している

▶申請者の生計を維持する方の県民税所得割額と市民税所得割額の合算額が本制度で定める基準額以下

※基準額を超えている方でも、失業や家計の急変があった場合は対象となる可能性があります。詳しくはホームページをご確認ください。

※課税世帯の方で、県が実施する「高校生等奨学給付金制度」の対象となる場合は、本制度と併せて利用できます。

【非課税世帯を除く、県民税所得割額と市民税所得割額の合算額が105,500円未満の方】

全日制公立：月額1,020円/全日制私立：月額2,790円

【県民税所得割額と市民税所得割額の合算額が

105,500円以上182,500円未満の方】

全日制公立：月額2,010円/全日制私立：月額3,840円

■申し込み 7月17日(金)までに必要書類(6月



ホームページ

やりたい!を見つけよう

あし☆スタメンバー募集

地域クラブ「あし☆スタ」がスタート。中学生の皆さん!
参加したいクラブはもう決まりましたか?

■対象 中学生
■内容 スポーツも文化も充実の65クラブ!
どこでも入部OK!
■申し込み 興味のある地域クラブへ
■問い合わせ 学校支援課 ☎38-2143

1日から各学校・下記で配布)を下記へ。

■問い合わせ 教育委員会管理課 ☎38-2085

あしや市民活動センター 登録団体の申請

■対象 地域の課題解決に向けた取り組みを行い、登録要件(ホームページ参照)にあてはまる団体

■申し込み 6月15日～30日(日曜除く午前9時～午後5時)に必要書類(下記窓口で配布・ホームページでダウンロード可)を持参・郵送またはEメールで下記へ。

■問い合わせ あしや市民活動センター ☎26-6452/✉aia@ashiyampo.jp(〒659-0065公光町5-8)



ホームページ

社会教育関係団体の 新規登録申請

■登録有効期間 10月1日～令和9年9月30日

■対象 地域の学習・スポーツ等の社会教育活動を行い、登録要件(ホームページ参照)の全てにあてはまる団体

■申し込み 6月15日～30日(平日・窓口受付時間内)に必要書類(下記窓口で配布、ホームページでダウンロード可)を持参・郵送またはEメールで下記へ

■問い合わせ 社会教育推進課 ☎38-2091/✉shakai.kyoiku@city.ashiyajp.jp(〒659-8501住所不要)



ホームページ

無年金外国籍高齢者等 福祉給付金

■対象 大正15年(1926年)4月1日以前に生まれ、次のいずれかにあてはまる方

①昭和57年(1982年)1月1日現在、日本国内で廃止前の外国人登録法による居住地登録をしていた方

②昭和57年(1982年)1月1日以前に廃止前の外国人登録法による居住地登録をし、昭和36年(1961年)



ホームページ

4月1日以降に日本国籍を取得した方で、年金受給資格期間を制度上満たすことができない方

③日本人で、長期間海外に在住し、昭和36年(1961年)4月1日以降に帰国され、年金受給資格期間を制度上満たすことができない方

※次の人は対象外 ▶公的年金等(年額758,000円以上)の受給者 ▶他の地方公共団体の同趣旨の給付金(年額432,900円以上)の受給者 ▶芦屋市重度障害者等特別給付金の受給者 ▶生活保護の受給者 ▶本人・配偶者・扶養義務者の所得が制限額を超える人

■支給月額 36,075円

■申し込み 6月11日(木)までに電話で下記へ

■問い合わせ 市民課管理係 ☎38-2030



ホームページ

募集

芦屋公園有料公園 施設指定管理者募集

■指定期間 令和9年4月1日～令和14年3月31日

■業務内容 芦屋公園有料公園施設の運営業務、施設・設備等の維持管理等

■応募資格 法人または団体(法人格は必要ないが個人は認めない。)

■申し込み 6月29日(月)までに提出書類を下記へ持参。※募集要項はホームページからダウンロード

■問い合わせ スポーツ推進課 ☎22-7910



ホームページ

公募提案型補助金の 自主事業を募集

■対象 社会教育関係登録団体で、次のすべての要件を満たす事業

▶団体の専門性・得意分野を活かしたもの

▶広く一般市民や児童生徒を対象 ▶市内在住・在勤・在学の30人以上を対象。会員が参加すること ▶市内の公共的施設で実施 ▶10月1日～翌年3月31日に実施 ▶補助対象経費が3万円以上 ※他にも要件があります

■補助金額 報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・保険料・委託料・手数料・使用料等の3分の2(上限5万円)

■申し込み 7月1日～21日(必着)に必要な書類を下記へ持参(平日・窓口受付時間内)または郵送。

■問い合わせ 社会教育推進課 ☎38-2091(〒659-8501住所不要)



ホームページ

生涯学習出前講座のご案内

市の仕事で「知りたいこと」や「暮らしに役立つ話や実技」などについて、市職員がご希望の場所へ出向き、説明します。

■開催 講座は1回60～90分(12月25日～1月15日を除く)

開催日・時間は事前にご相談ください。

※土・日・祝日は要相談

■会場 申請団体が市内に確保(会場は市内に限る)

■対象 市内在住・在勤・在学者で構成する20人以上の団体やグループ

■申し込み 開催予定日の1カ月前までに申請書を下記へ

問い合わせ 国際文化推進課 ☎38-2115

詳しい内容や講座メニュー等はホームページでご確認ください



ホームページ